

公共サービス民間労組協議会 定期総会・学習会

日時 2022年12月20日(火) 19:00～
場所 水戸市 自治労会館
内容 学習会「私たちの権利」
定期総会(活動報告・運動方針ほか)

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 = 千 歳 益 彦
毎月 5 の日発行
定 価 = 1部5円(組合費に含む)
印刷所 = コトブキ印刷株式会社

要求と団体交渉

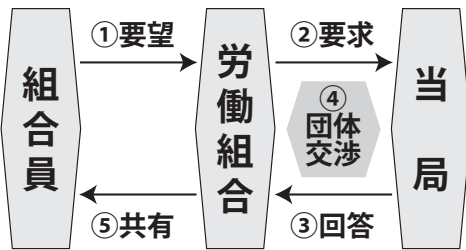
労働組合(職員団体)の大きな目的は、賃金・労働条件の改善です。そのためにはまず、労働組合が組合員からの声を集め、組合員が困っていること、改善したいことをつかみ、要求する内容を「要求書」として自治体(当局)に提出します。

当局から回答が得られたあとは、「団体交渉」を行うことが重要です。

回答が得られても、単に「困難である」「検討していく」など具体的な理由が記載されていない場合も多く、理由が明確ではない回答に対して労働組合が納得してしまうことは、組合員の要求を単に当局へ伝えるだけのものになってしまいます。そのため、書面によるやり取りだけではなく「団体交渉」の実施を当局へ求め、交渉を行い、当局側の主張の裏付けをしっかりと追求していかなければなりません。「団体交渉」は法律により保障されている権利です。当局は、労働組合からの団体交渉実施の申入れに対し正当な理由がない限り団体交渉を拒否することはできません。

労働組合は、当局の一部ではなく独立する対等の組織であり、互いに誠実に向き合う必要があります。組合員の切実な意見を背負い当局に訴え、「団体交渉」により労働条件や職場環境を改善していきます。

もし、不安に思うことや不満がある場合には一人で抱え込まず、労働組合の役員にお声がけください。その声が要求・交渉への第一歩となります。



県市議会・町村会の堀江常務理事に要請書を手渡す千歳委員長(左)

県本部は11月2日、県市議会、町村会に対し「2022年人事院勧告に関する要請書」を渡し

組合と交渉・協議・合意を 市長会・町村会へ要請

ました。県本部から千歳委員長、生井澤書記長、市長会・町村会には堀江常務理事が対応しました。今年的人事院勧告は、初任給および若年層の月額給引き上げ、一時金

に受けながらも奮闘する全職員を考えれば不満の残る内容です。県本部は、国と地方自治体の実情は異なることから、給与決定にあたっては自治体の自己決定を尊重すること、さらに決定にあたっては組合(職員団体)との交渉・協議のうえ合意を前提とすることなどを、各市町村長、関係機関に対して強く申し入れを行うよう求めました。

男女平等社会実現求める

同じく2日、県本部は県市議会、町村会に対し「男女平等社会実現を求める要請書」を手渡しました。2022年7月に発表

された「ジェンダーギャップ指数」では、日本は146カ国中116位と国際的にみても依然として低い水準となっています。さらに、医療・介護

要請内容は、第5次男

労働条件決定は交渉で

県に「労使合意尊重」申入れ

11月8日、県本部は県市町村職員等に対する助言

行い、県本部の生井澤書記長、柳生書記次長が県市町村課の青木課長補佐に対し申入れ書を手渡しました。

例年、市町村課は各自自治体に対し、地方公務員の給与・勤務条件決定にあたっては人事院および県人事委員会の勧告・報告を考慮するよう通知による技術的助言を行っています。

しかし、本来であれば市町村職員の給与・勤務

条件は、労使交渉・協議による合意を前提に決定されるものでなければなりません。市町村課からの技術的助言は、不当な労使介入とも捉えられかねません。

公務員は労働基本権が制約されていることから、人事院または人事委員会勧告制度がその代償措置として講じられています。給与・勤務条件の決定は議会の議決を経て条文化されますが、自治

労は労使交渉と合意によつて労働条件を決定することを基本とするよう自律的労使関係制度の確立を求めます。

◇市長会・町村会への人事院勧告に関する主な要請内容◇

- ・地方公務員の給与改定は、地方公務員法第24条第3項の趣旨を踏まえ、自治体の自己決定を尊重すること。決定は、職員団体との交渉・協議のうえ合意を前提とすること。
- ・職員の生活を守るため賃金水準と一時金支給月数を引き上げること。
- ・人材確保の観点から、初任給基準の引き上げや昇格・昇給の賃金決定基準の改善などの措置を行うこと。
- ・地域手当は、非支給自治体は県同様(6%)を支給すること。国指定の支給率に達していない自治体は、速やかに達成させること。
- ・すべての在職者が定年まで昇給可能になるよう、給料表の号給を増設すること。
- ・公務における働き方改革推進のため、労働時間の適正な把握を行うこと。時間外勤務命令上限規制を厳守すること。
- ・良好な公共サービス提供のため、継続的職員採用を行うこと。
- ・会計年度任用職員の給料・手当及び休暇制度は、常勤職員との均衡・権衡をはかること。
- ・定年引き上げは、国に遅れることのないよう労使協議・合意のうえ確実に実施すること。
- ・男女共同参画社会の実現に向け、「女性活躍推進法」に基づいた行動計画達成のため、具体的施策を着実に実施すること。育児や介護など男女職員の両立支援策拡充のため、行動計画を具体的に実践すること。

年内執行予定選挙 県本部推薦候補者
推薦候補の必勝で政策実現をめざそう

県議会議員選挙 [2022年12月11日投開票]

候補者名	選挙区	定数	年齢	現・新	プロフィール
 さいとう 英彰	日立市	4	61	現3	2007～2010年 日立市議会議員、2010年県議会議員初当選、現在に至る。電機連合推薦、国民民主党。
 二川 ひでとし	ひたちなか市	3	43	現2	2014年県議会議員初当選、現在に至る。電機連合推薦、国民民主党。
 遠藤 実	那珂市	1	55	現2	那珂市議・同市議当選通算6期、県議会議員2期当選、現在に至る。連合茨城常陸野地協推薦、無所属。
 しだら えみこ	筑西市	2	46	現3	2010年県議会議員初当選、現在に至る。連合茨城中央地協推薦、立憲民主党。
 玉造 順一	水戸市・城里町	6	50	現1	水戸市議会議員3期、2018年県議会議員初当選、現在に至る。連合茨城中央地協推薦。立憲民主党。

自治体議員選挙 [2022年12月11日投開票]

候補者名	選挙区	定数	年齢	現・新	プロフィール
 石松 俊雄	笠間市	22	63	現5	2018年笠間市議選5期目の当選、現在に至る。連合茨城中央地協推薦。無所属。



町村職それぞれの取り組みを情報交換

県内の8町村自治体で構成される県本部町村評議会は11月2日、2022年町村職交流集会を開きました。新型コロナウイルスの

イルスの影響で3年ぶりの開催となりました。冒頭、中川議長(阿見町職)は、「今年の人事例給・一時金引き上げとなったものの、市と町村間の賃金格差は依然として縮まっていない。2024年には地域手当の見直しも予定されており、その差がさらに広がる

講師に迎え、オンライン形式で講演が行われました。篠島幹事は、全国町村評議会の取り組み状況や活動方針を提起するとともに、他県の自治体の人材確保のための取り組み事例を紹介し、あらためて組合の必要性を説きました。その後は参加者同士

が、各町村単組の取り組み状況や、職場の現状、今後の要求課題等の情報共有を行いました。この学習交流集会を毎年継続的に開催し町村間の団結力を強め、労使交渉・課題実現にむけ、ともに取り組んでいこうとまとめ、交流集会を終了しました。

町村の団結で要求実現を
3年ぶり町村交流集会開く

講師に迎え、オンライン形式で講演が行われました。篠島幹事は、全国町村評議会の取り組み状況や活動方針を提起するとともに、他県の自治体の人材確保のための取り組み事例を紹介し、あらためて組合の必要性を説きました。その後は参加者同士

\\ カンタン //
お見積もり受付中！

STEP 1
現在の車検証のコピーと
保険証券(共済証書)を用意
してください。

STEP 2
所属の組合を通じて提出
してください。

新規成約で
もれなくプレゼント

またはこちらから



じちろう
マイカー共済
掛金試算
アクセスコード
jichiro

さらに

車両補償を
付帯すると
ノベルティグッズも
プレゼント



マルチポーチ

[2021年11月制度改定版]

じちろう
マイカー共済
自動車総合補償共済

成約キャンペーン
実施中！！

キャンペーン期間
2022年11月1日▶2023年1月31日

じちろうマイカー共済4つのメリット

大きな特長 組合経由の加入で

1/ 団体割引32.5%※を適用!!

2/ 運転者本人・配偶者限定で、
掛金が最大8%割引に!!

3/ 自治体職員に心強い、
弁護士費用等補償特約
(賠償対応補償付)をセット!!

4/ 契約者=組合員で家族の車にも
団体割引が適用!!

主たる被共済者になれる方

① 組合員本人
② 組合員の配偶者※1
③ 組合員の同居の親族※2

④ 組合員の配偶者の同居の親族※2

※1 配偶者には内縁関係を含みます。
※2 別居の未婚の子も含みます。

7才の交通安全プロジェクト

こくみん共済 coop 自治労共済推進本部は
「7才の交通安全プロジェクト」に取り組んでいます。